明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○株式会社日本政策金融公庫法第二十二条第三項の規定に基づき危機対応業務及び危機対応円滑化業務の実施に関し必要な事項を定める告示（**財務・農林水産・経済産業**五）　一

○中央卸売市場開設区域の指定解除に関する件（**農林水産**一一五九）　六

○中央卸売市場の開設に係る認可を失効する件（**同**一一六〇）

○中央卸売市場の開設に係る認可事項に変更があった件（**同**一一六一）

○都市計画に関する件

（**関東地方整備局**二二五、二二六）　七

○道路に関する件

（**中部地方整備局**九七～一〇四）

○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（**四国地方整備局**四九）　八

〔**官庁報告**〕

官庁事項

中央卸売市場整備計画の変更の公表について（農林水産省）　九

〔**公　告**〕

諸事項

裁判所

破産、免責、再生関係　一二

特殊法人等

独立行政法人都市再生機構、企業年金基金変更関係　二〇

地方公共団体

行旅死亡人関係　二四

会社その他

会社決算公告